

財団法人協調會大阪支所
 一、本會の目的は、大阪府内に居住する貧苦な者に対し、救済の事業を営むことである。
 一、本會の組織は、大阪府内に居住する貧苦な者により組織されることである。
 一、本會の事務は、大阪府内に居住する貧苦な者により行はれることである。

財

財団法人協調會大阪支所
 一、本會の目的は、大阪府内に居住する貧苦な者に対し、救済の事業を営むことである。
 一、本會の組織は、大阪府内に居住する貧苦な者により組織されることである。
 一、本會の事務は、大阪府内に居住する貧苦な者により行はれることである。

財団法人協調會大阪支所

トハ發表シテモ可ナルコト
 右契約仕リ候也

大正十三年十二月八日

後藤田正毅

藤永田造船所

御 中